

知財パラダイム革命 ⑨ 知財幻想から覚醒するための善知識

公益社団法人 知財登録協会(SIR)

会長(兼)理事長

玉井 誠一郎 先生

知財戦略や知財経営(マネジメント)における最も重要な視点は「活用」です。知財の目的は利益の獲得ですが、それは事業や商品に使用されて初めて得られ、それまではノーベル賞級特許といえども費用(コスト)そのものです。知財は商品や事業に使われてこそ価値を生みます。知財マネジメントの優劣は、知財にかける人件費を含む総費用と知財による獲得利益(知財費用VS知財利益)を評価することで計測されます。日本企業は大量出願によって事業を守るという知財経営レベル(5段階)の最下位(非効率運営)にあるとされますが、大学知財も活用面や費用対効果面から先導的であるとは言い難い状況です。

第9回 知財幻想(その7) 大学知と産学連携(3)

大学知(科学)がイノベーションを主導する。

大学知(科学)こそがイノベーションを主導し偉大な経済発展に貢献すると考えるのは早計です。著名な科学啓蒙家のマック・トリドレー博士がその著『The Rational Optimist』で述べているように、科学は発明の父であって公共財産である科学(大学研究等)に公的資金(税金)を投入すれば新しいテクノロジーが飛び出してくるといふ考えは間違いです。例えば、産業革命を通して科学者は新しいテクノロジーを与える側ではなく受ける側にいたことや、トップダウンの科学は産業革命初期にはほとんど何の役割も果たしておらず、20世紀の飛行機、半導体装置、ソフトウェア、携帯電話、検索エンジン、プログラムなどを見て

も科学者が功績をあげたものはほとんどありません。現代においても科学者の仕事は、技術者が経験に基づいて何らかの発見をした後に登場し、説明(仕組みの解明等)を加えることにあります。ほとんどのイノベーションは、既存のテクノロジーの改良や組み合わせから生まれ、インテリ層の果てく象の塔から発信された知識の応用によって起きることは稀であって、大学知(科学)がイノベーションを主導するのではなく後からついてくるもの(解析等)であることは歴史の事実が証明しています。これらの事実等から推察すると、大学知財(特許)がイノベーションに貢献する確率は極めて低い上に、冒頭で説明したように知財は商品や事業に使用されて初めて価値を発現する(値付けできる)こと、それが商品化される頃には特許満了になるこ

とから、ほとんどの大学知財はコストそのものの価値(出願費用程度)つまり、知財本体価値は0とみなしても的外れではないと考えられます。一方、大学研究の大半は税金等の公的資金で賄われているところ、研究成果である特許を産学連携企業に優先的に与えることの社会的公平性、特許独占による事業拡大の阻害(ガラパゴス化)や活用機会領域の縮小についての研究がなされていないことは大学研究者の怠慢ではないでしょうか? 大学知には、特許のような出願知財や論文だけではなく著作知財や不正競争防止法に関係する設計・製造・検査・ノウハウ情報等の非出願知財情報が膨大にあることから、むしろこれらを広くライセンス提供するような活用戦略に転換した方が社会貢献活動につながると考えられます。

知財マーケティング

知財立国政策の要は、知財と事業(商品)の不離一体運用(三位一体運用)にあります。大学にこれを当てはめると、大学のメイン商品?は論文であり、論文とそれに関係する知財情報(特許、著作知財、守秘知財等)を紐付けて一体運用することを意味します。図1は、大学知財のマーケティングモデルを示したものです。論文及びその関連特許は公開情報として世界中に開示さ

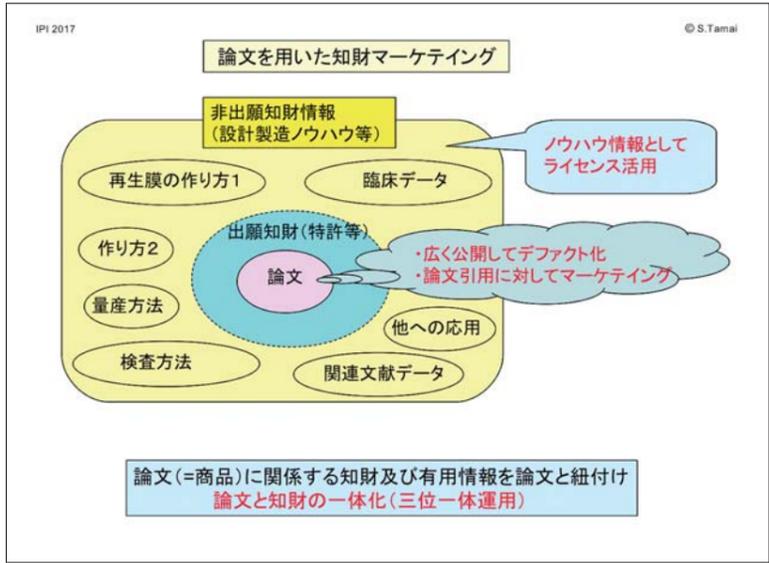


図1 大学知財マーケティング

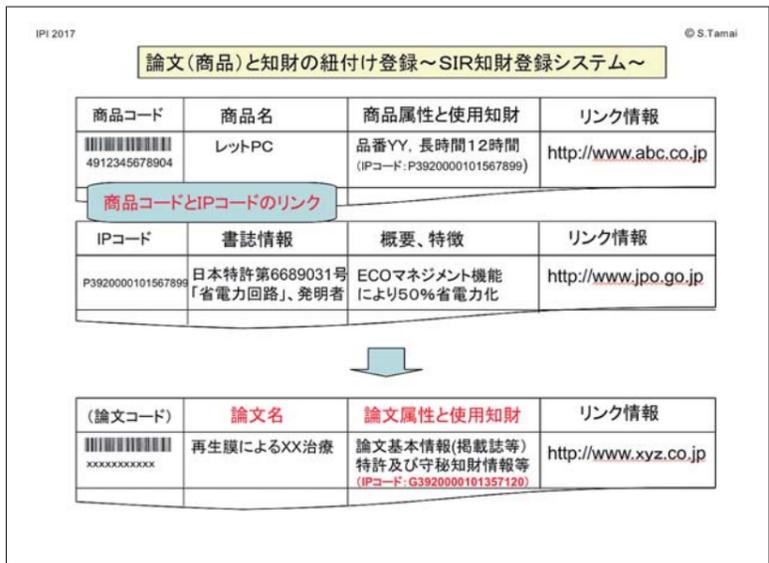


図2 三位一体運用を支援するSIR知財登録システム

大学知についても非出願知財が活用の中心になる

我が国の技術情報等の輸出入収支・技術貿易収支は、1990年半ば以降黒字に転じ、その黒字額は現在米国に次ぎ世界第2位になっています。これは、企業の海外進出にともなう技術供与・技術指導を通じて海外子会社間との受取額増加の影響が大きいからです。具体的には、自動車産業が黒字の多くを占め、特許などの出願知財によるライセンス収入ではなく、設計製造ノウハウ情報等の非出願知財情報に関するものが大半を占めています。

企業のみならず大学知財をマネジメントする場合は、この事実を無視してはなりません。知財で稼ぐということは、出願知財ではなく非出願知財を中心にして実施すること、即ち特許等の出願知財を中核に置くとその強い排他独占権によって事業の拡大は望めないが、論文や特許をデファクト手段として極めて安価に公開し、非出願知財を中核にして多くの企業等とライセンス契約を行う知財戦略こそが大学研究資金を負担する国民にとっても社会的公平性の観点から受け入れやすくなると思われる。

以上のように大学知の活用戦略については、論文と知財の紐付け一体運用並びに非出願知財中心へのパラダイムシフトが要請されることは論を待たず自明のことです。次回、知財の価値評価についての考え方と要点を論じます。(以上)

知財マーケティングを支援する(公社)知財登録協会(SIR) SIRは、商品と知財の一体運用を行う情報登録の仕組みを持っています。すなわ

ち、図2に示すように、知財情報登録をする場合に、知財を使用している商品コード(バーコード)、商品名、知財コード(IPコード)、知財種別、国コード、登録者識別番号、情報識別番号等から構成、知財書誌情報、知財概要・特徴、リンク先情報を含む)を登録し、商品コードとIPコードのどちらからでも検索できるようにしています。論文の場合は、論文を商品に置き換えて、論文名・論文属性及び使用知財(知財コード等)、リンク先情報を容易に登録することが出来ます。なお、その商品や論文

に使用している知財が複数ある場合は(例えば、特許、商標、設計製造ノウハウ等の守秘知財等)、各々をまとめてグループ知財Gとして登録することもできます。守秘知財情報は、その知財名のみを登録します。このように、論文(及び特許)と非出願知財情報を紐付けて簡単に登録できる仕組みを提供しているのがSIRの知財登録システムの特徴で、登録内容は理系のみならず文系の論文に関係する文化歴史文物等が可能です。

※専用アプリを起動し、マークの画像を撮影すると、関連情報へアクセスします。(詳細はPを参照ください)